11:55 発

11:20 着

11:25 発

7:00 着 7:45 着

民生課からのお知らせ

■1月1日~31日 新島・式根島の航路と発着時間

問い合わせ: 東海汽船・新島☎ 5-0187 式根島☎ 7-0357

下り運休 :10,17,24 日を除く毎日 上り運休 :11,18,25 日を除く毎日

1~31日【大型船】

【神新汽船】下田行き:2日を除く水曜日運休

をご利用頂けません)。

をお持ちの方は、

後納

制

度

資格を得られる場合がありま

(既に老齢基礎年金の受給

ETTATA MALE TENTION CAN EDELIN									
下田便		日・火・金			月・木・土				
下	田	午前	9:20	発	午前	9:20	発		
新	島	午後 午後	12:00 12:15	着発	午後 午後	1:20 1:40	着発		
式机	艮島	午後 午後	12:35 12:50	着発	午後 午後	12:50 1:00			
下	田	午後	4:20	着	午後	4:20	着		

1~31日【ジェット船】 運航日:11.18.25日

<u> </u>										
東京便		下り			上り					
東	京	午前	8:30	発						
新	島	午前 午前	11:20 11:25	着 発	午後 午後	1:25 着 1:30 発				
式相	島	午前	11:40	着	午後	1:15 発				
東	京				午後	4:25 着				

10

もちろん、 とで、 ができなかった方が年金受給 足したことにより年金の受給 することが可能となりました。 これを「後納制度」といいます。 この後納制度を利用するこ 年金額を増やすことは 納付した期間が不

せ されています。 24年8月より申込受付が開 の納付可能期間延長のお知ら がかかることがあります 込みされる方は、 機構から「国民年金保険 対象となる方には、 をお送りしており、 これからお申 審査 日本 平成 に \hat{O} 時 始 料

下り 上り 京 午後 10:00 発 8:35 着 午前 新 島 午前 8:45 発 午前 午前 午前 式根島 午前 9:05 着 午後 土日 東 京 国民年金保険料

「後納制度」の申込について

なくなりますが、 より2年を経過した場合、 によって納付することが出来 臣の承認を受けたうえで納付 日までの間に限り、 期間の保険料は、 時効により納 月1日から平成27年9月30 国民年金保険料は納期限 付できなかっ 過去 10 厚生労働大 平成24年 時効 年 間 法

住民基本台帳の 閲覧状況の公表について

報の保護に十分留意した法律が 表することが義務付けられまし 施行されました。 いうこれまでの閲覧制度は廃止 . の — 誰でも閲覧を請求できると -成18年11月に住民基本台帳 市町村には閲覧状況を公 部が改正され、 この改正によ 個人情

【台帳の閲覧状況

期間 平成23年11月 ~平成24年 11 1月まで

問い合わせ 住民年金係

閲覧件数

0件

付について 震災孤児遺児応 援金 の 給

2011 知ボランティアセンターで 年度から東日本大

は

をご用意の上、お早めに年金事 合があります。 務所へお問い合わせください。 による納付をご利用頂けない場 なお、審査の結果、 基礎年金番号のわかるもの 後納制度

詳細・問い合わせ

2013年3月末日(消印有効) 応募方法

生課に用意してあります。 必要書類に記載の上、 ンティアセンターまで送付 応募用紙については、 愛知ボラ 役場民

詳細・ 問い合わせ

ホ | 090 愛知ボランティアセンタ ムページ (6590) 3 1 1

離島センターからのお知らせ

http://aichiborasen.org/

|平成25年度離島人材 |平成25年度離島人材

対象 離島に住んでいる人、

303 (3591)

年度も引き続き、多くの方々に 動を行っております。 た方々に、 集要綱は次のとおりです。 申請者を募集しております。 応援金をお贈りするため、 震災で孤児遺児となってしまっ 応援金をお贈りする活 2 0 1 2 給付 募

・応募できる方

上に係る事業

②離島の生活・文化・福祉の ①離島の産業振興にかかわる事

白

新たに取り組む事業

つぎの4つの事業

に該当し、

らか)、 れた方 ①東日本大震災による直接的: 間接的な理由でご両親 または保護者を亡くさ (のどち

> ④その他人材育成に必要な事業 ③他地域との交流推進に係る事

·助成金額

②2012年度18歳以下 以上、2つの条件を満たす方 (定時制高校生は19歳以下も可 ·申込締切 . О 方

2 以内)

·応募締切

助成金支給対象経費の3

ン 分 の

事業につき100

万円

審査・事業決定 2月8日 **金**

員会で審査します。 応募いただいた事業は、 審査結果は市 運営委

事業実施期間 村役場を通じて通知します。

平成25年4月1 -成26年2月28 Ė ∫

 \Box

応募方法

成の上、役場企画調整室へ提出 して下さい 事業計画書などの必要書類を作 助成事業申請書ならびに助成

問い合わせ

または、 企画調整室☎50240内線 財団法人日本離島セン 203

6

ているグ

または離島で活動

ループ・

団体など

対象事業

税政係からのお知らせ

○給与支払報告書

の提出について

罰則が定められています。 より提出が義務付けられていま 給与支払報告書は、 提出義務違反については、 地方税法

①平成25年1月1日現在、 下さい。提出の際、 までに、「給与支払報告書」を 等について、平成25年1月31日 役場税政係に忘れずに提出して 注意ください。 法人および個人事業主の方 平成24年中に支払った給与 次の点にご 新島

③平成24年中の退職者について の別にかかわらず全受給者分 ②支払額の多少や常勤・非常勤 村に住んでいる受給者の分のみ

所得の源泉徴収票」を交付する 成25年1月31日までに、「給与 べての受給者に対し、同じく平 義務があります。 また、給与等の支払者は、す

)復興特別所得税の源泉徴収

得税」が創設されました。この 別措置法」(平成23年法律第17 要となる財源の確保に関する特 ための施策を実施するために必 東日本大震災からの復興の が公布され、「復興特別所 作成コーナー」では、印刷して きます。また、「確定申告書等 や記載要領等がダウンロードで

等の所得について、 平成25年1月1日から平成49年 税政係にお申し出ください。 相当額が含まれています。 額表を使用して計算してくださ ととされました。平成25年1月 収・納付しなければならないこ と併せて復興特別所得税を徴 12月31日までの間に生ずる給与 版の税額表が必要な方は、役場 い。税額には、 の所得から、新しい源泉徴収税 源泉徴収義務者の方は、 復興特別所得税 源泉所得税 最新 そのまま提出できる申告書や決

)所得税の確定申告書用紙等に

ます。早めに用紙類が必要な方 配布できるのは、 また、役場で最新版の用紙類を と、次回から手書き用の申告書 からは、申告書・届出等の用紙 用ください。このホームページ ろからですが、数に限りがあり 用紙は送付されなくなります。 等で作成した申告書を提出する たのでご注意ください。ただし、 して送付されることになりまし 算書は、確定申告書用紙に同封 度イータックスやパソコン 平成23年分から、青色申告決 国税庁ホームページをご利 毎年1月末ご

ステム (e-Tax) もぜひご利用 変便利です。電子申告・納税シ ください。 算されるので、誤りがなく、大

問い合わせ

企画財政課税政係

東京税理士会から ☎50240内線113

確定申告はお早めに」

税理士会ホームページ ます。詳しくは、東京税理士会 せ税理士法人」にご注意くださ ます。「にせ税理士」および「に が不測の損害を被る恐れもあり りでなく、専門的知識が欠けて 類の作成、 ホームページをご覧ください。 い。税理士は税理士証票を携帯 いる等のため依頼者(納税者) は、法律で禁じられているばか し、税理士バッジを着用してい 無資格者が税務相談、 税務代理をすること 税務書

or.jp

国の教育ローン

http://www.tokyozeirishikai

▼ご利用頂ける方

ご融資の対象となる学校に入

ページをご覧ください)。 額以内の方(規定金額はホーム で、世帯の年間収入が規定の金 学または在学される方の保護者 ·特例要件

> 俊之 元太郎

> > 輝

潤

丰吾

板倉

東野

池井戸

香川

算書の作成ができます。

画面の

すると、税額等はすべて自動計 案内に従って必要な項目に入力

用頂けます。 のいずれかに該当する方はご利 990万円以内で次の特例要件 る方でも、 規定金額を超える収入のあ 世帯の年間収入が

②居住年数が1年未満 ①勤続年数が3年未満

が単身赴任 ④借入申込人またはその配偶者 ③返済負担率が30%超

費用を負担 成制度を利用している方で療養 たは難病患者等に対する公的助 ⑥ご親族等が高額療養費制度ま ⑤ご親族等が要介護者または要 支援者で介護費用を負担

⑦大規模災害により被災

▼融資対象となる学校

学、大学院、 ▼ご融資額 高等学校、 高等専門学校、 ほか各種学校など 大

▼利率 学生1人につき30万円以内 年2. 45% (災害・母子家

▼返済期間

庭の利率は年2.

0 5 %

対部みゆき

15年以内(災害特例18年以内)

■住民センタ

みゆき

日本政策金融公庫 ・詳細・問い合わせ http://www.jfc.go.jp/

★蟻地獄

- ★続 時の迷路
- ★水のかたち
- ★虚像の道化師
- ★七つの会議
- ■本村住民センター図書室

午前 9:00~ 午後 5:00(年末・年始をのぞく) *新刊の貸し出しなど、教育委員会へお問い合わせく ださい。 ☎教育委員会 5-0203 直通



秀雄 横山



真実 小石川